

建築物リフォーム・リニューアル調査 住宅 【記入の手引き】

【調査について】

- ◎ この調査は、貴企業で受注した建築物リフォーム・リニューアル工事のうち、以下の工事を対象としております。
 - ・元請工事(元請工事とは、発注者(施主)から直接、工事を請け負うことを言います。他の建設業者からの請負工事は含みません。但し、建設業者以外からの請負は、発注者からの直接請負でなくても元請工事とします。例:発注者→商社→請負者 など)
 - ・主な用途が住宅(工事によって用途が変更になった場合は、工事後の用途が住宅の場合が対象です。)
 - ・既存建築物の増築、一部改築及び改装を対象とし、新築工事、別棟増築及び全部を取り壊し改築する場合は含みません。なお、建築物本体及び建築物と一体となった設備にかかる工事が対象となります。但し点検、清掃、小額(住宅の場合は10万円未満)の消耗部品の交換・故障修理等の軽微なものは除きます。

調査対象	調査対象外
<ul style="list-style-type: none"> ・増築、一部改築、改装 ・高価な消耗部品の交換 ・建築部材(基礎、躯体、屋根、外壁、内装、建具、庇、ベランダ等)の設置・更新・修繕 ・アスベスト対策工事 ・建築物と一体となった設備(空調機・換気設備、給水・給湯・排水・衛生器具設備、照明設備、床暖房等)の設置・更新・修繕・管更正 ・建築物に附属するもの(門、塀等)の設置・更新・修繕 	<ul style="list-style-type: none"> ・新築工事、全部を取り壊し改築、別棟の増築 ・点検、清掃、小額の消耗部品の交換 ・庭園・造園、修景施設等の修復・変更 ・カーテン、家具、書庫等の設置・更新・修繕 ・OA機器、CATVの設置・更新・修繕 ・ルームエアコンの設置・更新・修繕 ・工場における生産機械の設置・更新・修繕 ・屋外広告物の設置・更新・修繕

【注】建築物とは、屋根及び柱・壁を有するものとします。但し、鉄道・軌道の線路敷地内の運転保安に関する施設及びプラットホームの上屋は除きます。

【記入にあたって】

- ◎ 調査内容は以下の3つです。

I 貴企業の概要

II 住宅にかかる元請受注高

- ・元請受注高とは、元請工事の受注金額を言います。
- ・工事種類の定義は次のとおりです。工事による床面積の変化によって、増築工事、改築(一部)工事、改装等工事に分けてください。

増 築 工 事	既存建築物の床面積が増加する工事。(改装等を同時に行う場合を含みますが、別棟の増築は含みません。)
改 築 (一 部) 工 事	既存建築物の床面積の一部を除却し、除却分と同じ面積を建築する工事。(改装等工事を同時に行う場合を含みます。)
改 装 等 工 事	既存建築物の建築及び建築設備にかかる工事で、新築、増築、改築のいずれにも該当しない工事。(内装の模様替え、屋根のふき替え、間取りの変更等既存建築物の修繕、変更及び模様替え等)

- ・契約変更があった場合は、変更後の金額としてください。
- ・JV工事として受注した工事は、自社の持分のみを記入してください。
- ・建築工事とそれ以外の工事(土木工事など)を同時に受注した場合は、なるべく建築工事分のみを計上してください。

III 個別の元請工事内容

- ・平成21年4月1日～平成21年9月30日の間に受注した住宅建築物にかかる元請工事の受注件数によって、次のとおり記入してください。(1件の工事を1枚の調査票に記入する様になっています。)
- ・対象期間の各月において、その月の最初に受注した工事2件について、それぞれⅢの調査票に記入してください。(最大12件)
※例1、例2参照

(例1)

4月	5月	6月	7月	8月	9月
	A工事 B工事 C工事		D工事	E工事	F工事 G工事

(例2)

4月	5月	6月	7月	8月	9月
A工事 B工事	C工事 D工事 E工事	F工事 G工事	H工事 I工事	J工事 K工事	L工事 M工事 N工事

☐ 内の工事をⅢの調査票に記入してください。

- ◎ 記入された内容については、統計法により固く保護され、統計以外に使用されることは絶対にありませんので、ありのままを記入の上、ご返送ください。

《問い合わせ先》

調査の趣旨・目的について 国土交通省 総合政策局 情報安全・調査課 建設統計室 (電話 03-5253-8111 [内線 28-615] FAX 03-5253-1566)
 調査票の記入方法について 株式会社 日本統計センター (電話 03-3861-5391 FAX 03-3866-4944)
 ご協力有難うございました。(お手数ですが、同封の返信用封筒に封入の上、ご返送くださいますようお願い申し上げます。)

〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-2 国土交通省 総合政策局 情報安全・調査課 建設統計室 建築物リフォーム・リニューアル調査事務局